

経済産業省

22 資燃部第 21 号
平成 23 年 3 月 12 日

石油連盟
会長 天坊 昭彦 殿

資源エネルギー庁
資源・燃料部長 安藤 久佳

東北地方太平洋沖地震被災地等への石油製品の安定供給について（要請）

今般の地震被害により、東北を中心とした被災地域において、石油製品の緊急対応を含めた需要の一時的増大、及び製油所・油槽所の稼働低下等により、石油製品の安定供給が懸念されている。こうした中で、貴団体加盟各社における当該地域での石油製品の安定供給を確保するため、以下の二点を要請いたします。

- 一 被災地域又はその近傍への石油製品在庫の移送、及び石油製品の安定供給
- 二 地震等により停止した製油所の安全確保を前提とした早期の再稼働、及び稼働中の製油所における石油製品の増産体制の整備